

【月刊】

キャッチピース 93

通巻170号 01/7/20



ピエケス島(プエルトリコ)ー米海軍射爆場をめぐる7月29日の住民投票は、「基地即時撤去」が圧倒的な勝利をおさめた。人々は基地ゲート前で「海軍は出て行け」と叫んだ。(関連記事4ページに)

ふたたび

日米地位協定 「市民の見直し案」を！

95年の少女暴行事件の直後、沖縄県はすかさず「地位協定の見直し要求」を出した。刑事裁判権の問題にかぎらず、この協定の不公平・不公正な諸条項がいかに米軍に特権的な地位を与え、兵士たちに特権意識を蔓延させているかを多くの人々が知った。「地位協定の見直し」は、平和運動の一つの合い言葉になった。私たちも神奈川で「市民の見直し案」を作り、沖縄の全国会議に持ち込んだ。

「地位協定見直し」は基地に向き合う自治体にとっても共通の言葉になった。「涉外知事会」をはじめとする各団体のレベルでも、個々の自治体のレベルでも、毎年の対政府要請の中でこの問題は必ず掲げられている。周辺事態法の制定をはさんで自治体の問題意識は着実に発展・深化している。

沖縄で再び痛ましい事件が起こった。そしてその後の動きから私たちが知ったのは「何も変わっていない」という事実だ。

再び市民の側からの作業を開始しよう。周辺事態法の制定、有事立法の動き、拡大強化される基地…軍事が地域の中に入り込む時代の流れを巻き返し、地域＝市民と自治体から、軍隊の手足をしばる「力のありか」を探るために。



地位協定の不公平・不公正な問題点は、刑事裁判権(17条)以外にも沢山ある。思いつくままにあげると…

- 1) 全土基地方式: 第2条1項
- 2) 基地返還プロセスの不公正・不透明: 第2条3項

<事例> 上瀬谷・深谷通信基地(横浜市)は久しく遊休化しているが、国と米軍はそれを認めない。

【今号の内容】地位協定「市民の見直し案」を／ピエケス住民投票は海軍に「ノー」／呉から: 多国間共同掃海訓練に抗議／沖縄から

編集発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース

- 維持会員(月額) 個人1口1000円 団体1口2000円
- 通信会員(年額) 1口3000円

- 参加会員(月額) 個人1口500円 団体1口1000円
- (会費には本紙購読料が含まれます)

米軍は上瀬谷の「部分返還」の見返りに家族向け住宅建設を要求している。

3))無制限の基地管理権:第3条

<事例>横須賀泊浦湾の埋め立て/廃棄物の放置・環境汚染(横須賀、相模原など)、厚木岩国等の航空機騒音など多数。

3) 基地返還時の原状回復・補償義務の免除:第4条

<事例>米国内では、軍に環境汚染の浄化義務。再利用可能が客観的に(自治体や住民の確認)承認されるまで、返還返還することができない(基地閉鎖再編法)。在日米軍での環境対策がおざなりになる最大の原因である。

4) 民間港・民間空港の軍事利用:第5条

<事例>「通告」さえすれば、いつでも利用可能と政府は言うが、真実は自治体の「港湾(空港)管理権」は、有効であることを周辺事態法成立後のいくつかの出来事は示している。今年1~2月の北

海道四港への軍艦入港(拒否)は、自治体の管理権と第5条の「綱引き」の向こうに見える「希望」を示した。小樽や函館の「非核市民条例」の運動はきわめて重要。

5)「基地間移動」の拡大解釈:第5条

<事例>中国山地などで繰り返される危険きわまりない「低空飛行訓練」。北海道では小学校を「標的」に。これも「基地間の移動」。ヨーロッパでは事実上禁止されている。

6)基地労働者の労働基本権:第12条

<事例>米軍は、物品と同じように労働力を「調達」する。基地労働者は、日本の法令や慣行を無視した不当な労働条件や労務管理をしばしば強いられる。

7)ノーチェックの「日本法令の尊重義務」:第16条

<事例>環境基準の遵守状況も日本の当局が立ち入りができないために、「遵守」されているかど

うかはチェックできない。

9)請求権・民事裁判権:第18条

<事例>沖縄で相次ぐ凶悪事件における容疑者引き渡しを含む初動捜査・裁判権、被害者の民事賠償の不公正。

10)思いやり予算:第24条

<事例>日本政府が行った唯一の「地位協定見直し」がこれ。米軍駐留費用のすべては米国側負担のはずが現在では70%以上が日本側負担。米国にいるより安上がり… 世界で一番気前のいい費用負担は、それだけで「日本への駐留」を「止められない」理由になっている。

11) 合同委員会議事録の非公開原則:第25条

<事例>協定運用上の重要事項はすべて合同委員会で決められる。合意事項は「協定」の一部。にも係わらず一切公開されていない。

例外も聖域もない見直しを!

下のコラムにまとめたように、現在の論議はほとんど刑事裁判権に集中している。それを「矮小化」などと批判するつもりはない。しかし、神奈川県基地関係県市連絡協議会の要望書にみられるように、地位協定の問題点は、17条にだけあるわけではない。

事例をあらためて丹念に掘り起こしながら作業を進めたいと思う。時には「大風呂敷」もいい。たとえば、山内徳信さんたち沖縄の四人の元首長は地位協定の「廃止」(!)を求めている。すごいではないか。これぐらい「例外も聖域もない」意気込みで、「市民の見直し案」を作っていこう。(田巻一彦)

地位協定をめぐる主な動き

【国会・政府】

7月5日●田中真紀子外相:「(地位協定の)改定を視野に考えなければならない」(外務省で民主党の菅直人幹事長、社民党の土井たか子党首と個別会談で)。(毎日)

7月6日●小泉首相、日米地位協定の改定を求める声が上がっていることについて「運用の改善で納得できるような解決がいいと思う」。(毎日)

7月6日●日本婦人有権者同盟、参院選に向けて実施した政党への公開質問の結果を公表、「日米地位協定の改廃は必要か」との問いに対し、回答を寄せた全党が見直しに前向き。

7月6日●福田康夫官房長官:「基本的に(米兵の身柄引き渡し問題が)円満解決したので、今の運用でいいのではないか。運用改善の純度を高めるのが当面、われわれのとるべき道だ」(記者会見で)。(共同)

7月8日●小泉首相「地位協定改訂は将来の課題」。(共同)

7月10日●衆院外務委員会で日米地位協定見直しを決議。「改訂」の文言は入らず。

7月10日●福田康夫官房長官:「見直しを直ちにすることではないと思う。その前に今の運用の仕方を十分検討し、さらに改善すると考えてほしい」。

7月11日●稲嶺恵一知事と田中真紀子外相が会談。知事は「運用改善では解決しない。被疑者の身柄引き渡しだけでなく、環境問題や騒音問題もある」と述べ、日米地位協定の抜本的見直しを強く求めた。これに対し、外相は「衆院外務委員会の決議、知事の申し入れの趣旨を体し、内閣全体の問題と受け止め事態改善に努力したい」と述べ、内閣全体で取り組む考えを表明した。ただ地位協定見直しには言及しなかった。(琉球新報)

【自治体】

7月5日●米軍基地や陸海空自衛隊施設を抱える百七十五市町村の議会議長でつくる全国市議会議長会基地協議会の中国・四国ブロック会議は、沖縄県北谷町で起きた婦女暴行事件での米兵身柄引き渡し問題に絡み、日米地位協定の見直しなど、国に求めることを決めた。(中国)

7月6日●石原東京都知事:日米地位協定について「見直しは当然」、「思いやり予算なんて訳の分からない金を注ぎ込んでいるんだ。ちっとも感謝されず

に。通弊を破るために、向こうも妥当な分担を持つ。それには地位協定の改定を含めて、日本に対する認識が出てこなかったら、本当の日米関係なんてありませんよ」。(朝日)

7月9日●北谷町の宇地原自治会、サンセットビーチへの米兵の立ち入り制限要求。

7月10日●浦添、宜野湾名護市議会嘉手納町議会で抗議決議、意見書採択。

7月12日●米軍基地を抱える全国の14都道府県でつくる渉外関係主要都道府県知事連絡協議会(渉外知事会、会長・岡崎洋神奈川知事)は外務省や防衛庁などの関係省庁と在日米大使館を訪ね、日米地位協定の抜本的見直しを要望した。沖縄県の提起を受けた緊急要請行動で、1995年の少女乱暴事件以来二度目。

7月13日●神奈川県基地関係市連絡協議会は平成14年度「基地問題に関する要望」を政府に提出。その中で、「4日米地位協定とその運用の改善」として次の事項を求めた。○飛行時の安全確保及び飛行禁止区域の設定。○艦船の安全航行の徹底及び艦船事故連絡体制の確立。○環境問題発生時の回復義務及び環境関連法令等の適用。○災害時の相互応援協定の締結に向けた政府間の合意。○合同委員会合意事項の原則公表。

7月18日●沖縄県内市町村の首長経験者有志会の山内徳信氏(読谷村)、桃原正賢氏(宜野湾市)、渡具知裕徳氏(名護市)、島袋雅夫氏(北谷町)が米兵の暴行事件に対する抗議声明を発表、日本政府の対米姿勢「追従」と米国側の「軍優先」を批判、日米の対等関係構築の必要性を訴えた。その上で、「日米地位協定を廃止し、属地主義に基づき米兵の事件・事故もすべて国内法で処理する」ことを求めた。(琉球新報)

7月21日●福島県郡山市で開かれた全国知事会で、沖縄県が日米地位協定の見直しを提言したのを受け、同知事会が政府に提出する来年度の「国の施策予算に関する提案・要望」の中に協定見直しが初めて盛り込まれることになった。(沖縄タイムズ)

【政党】

6月25日●民主党ネクストキャビネットの伊藤外交安全保障大臣は談話を発表:「民主党は、これまで被疑者の起訴前の引渡しを、日米地位協定の改定によって、明文化しておくべきだと主張してきたが、政府が、運用改善に委ねたことが、今回の被疑者の引渡しの遅延につながっているのではないかと、速やかな被疑者の引渡しを要求する」。

7月5日●民主党の鳩山由紀夫代表:「以前から指摘してきたように、日米地位

協定をしっかりと見直さなければならぬ」(民主党ニューズピックス)

7月6日●小沢自由党党首:「(日米は)対等な同盟国であり、対等なパートナーにならないといけない。米国もそういう認識をしてもらわないといけない」「日米地位協定の改定が必要」。(7.6毎日)

7月8日●民主党の鳩山代表:「日米地位協定の運用改善では不十分だということが明らかになった」。自由党の藤井幹事長、共産党の志位委員長、社民党の土井党首も同番組で日米地位協定改定の必要性を強調した(テレビの燈籠番組)。(読売)

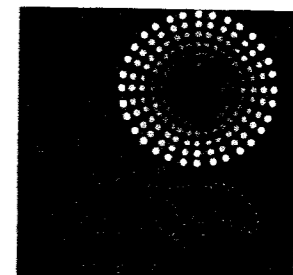
7月21日●社民党の土井たか子党首:「(少女暴行事件が起きた)95年に日米地位協定の運用改善をしたが、事件が起こった場合、改善のみでは取り扱いはなさないとの意見が強い」(那覇での記者会見)。(毎日)

7月21日●民主党の菅直人幹事長:「重大な事件では(起訴前でも)犯人の逮捕を認めることをきちんと入れ、あらゆる犯罪について日本の国内法をそのまま適用することも含め、地位協定本体の見直しの必要性が確認されたと思う」(那覇での記者会見)。(毎日)

【米軍】

7月16日●デニス・ブレア米太平洋軍総司令官:「現在の地位協定の手続きは適切と信じており、今後も協力していく。適切な手続きを取ることで現在の枠組みを維持することができる」(稲嶺知事を訪問して)

7月19日●ブレア米太平洋軍司令官:「システムの違いを乗り越えられることを立証した」と述べ、日米地位協定を改定しなくても米兵の犯罪問題に十分対処できるとの考えを示した。さらに、沖縄の駐留米軍は沖縄県の人口の3%に当たるが、沖縄で発生した凶悪事件のうち米兵が関与した事件は1%にすぎないと強調。米軍は「事件が発生しないよう懸命に努力している」と語った。(時事)



調査:青木雅彦 まとめ:編集部

ビエクス 住民投票で 「射爆場撤去」 が圧倒的勝利



射爆場に座り込んだ住民(8月6日)

7月29日、プエルトリコのビエクス島で行われた米海軍演習場の存続か撤去かを問う住民投票は、「即時撤去」派の圧倒的勝利に終わった。住民投票には全島の有権者の80%が参加、有効投票の68%が「演習の即時中止と海軍の即時退去」を選択した。60年に及ぶ海軍支配に対して、はっきりと「ノー」と言ったのである。

しかし、米国政府と海軍は「連邦政府の政策を住民投票で決める訳にはいかない」と、8月1日予定されていた演習再開を強行した。2隻の軍艦による艦砲射撃と海兵隊による上陸演習を中心に10日まで続けられた演習に抗議して、多くの住民や支援の活動家が立入禁止区域に進入して座り込む「市民不服従行動」を展開、64人が逮捕された。前号で報じたとおり、ブッシュ大統領はすでに2003年5月に演習場を放棄すると表明している。それまでの間、模擬弾を使った「限定的な演習」を続けるというのが海軍の方針である。

住民の声を無視したこの演習再開に、米本土各地でも抗議行動が繰り広げられた。ニューヨークの国連本部前で行われた抗議行動では、2,000人が逮捕された。

「2003年に閉鎖する」という大統領と海軍の方針は、議会で共和党による激しい抵抗にあっている。8月1日の上院軍事委員会は、「＜同等かよりすぐれた＞代替地が見つかるまで、ビエクス射爆場の閉鎖を禁止する」と決議した。決議は同時に、今年11月に行われる予定の大統領が承認した「住民投票」の中止も示唆している。大西洋の要衝・ビエクスを失いたくない、海軍と共和党の猛烈な巻き返しの中で、住民の意志が実現していくか否かは予断を許さない。

8月2日、米国防総省は、国内基地の閉鎖・再編に関する新しい作業に着手することを決めた。これは、90年に制定された「基地閉鎖再編法」(BRAC)に基づく基地閉鎖プロセスが終了したことを受けたものである。戦力構成と比較するとまだ25%の余剰基地を抱えている、という認識のもとで、基地閉鎖によって節減された費用を、兵器の近代化(ミサイル防衛など!)に回そうというものだ。国防長官は、議会の承認が得られ次第、閉鎖基地を選定する委員会を指名、2003年までに候補基地リストをまとめる。

ビエクス問題が、このプロセスにのるとすれば、「2003年閉鎖」の公約は反故にされたことになり、この枠外で行われるならば、公約の法的拘束力はきわめて弱いものになる、海軍支援派の政治家たちは、より「自由に」、住民の意志の実現を妨害できる。上院委員会決議が、11月の投票中止を示唆したことの狙いはここにあるのではない。

住民投票をめぐる外電の二つの記事を紹介する。後の記事に語られたある家族の歴史は、ビエクス住民の苦難を象徴するものであり、私たちはそれをすぐに沖縄の歴史と重ね合わせるができる。沖縄でも「住民投票」は「基地撤去」を求めた。ビエクスでは、住民の声は、間違いなく国政を動かそうとしている。沖縄の声をワシントンに届けることを妨害している人々、それは誰なのだろうか。米国で始まる「基地閉鎖」プロセスには海外基地は含まれていないが、国防長官はヨーロッパの基地に関する閉鎖の可能性検討を指示したとも報道されている。

しかし、アジア=日本と韓国の基地は除外されている。(田巻一彦)

海軍は出て行け 住民の意志、投票で明らかに Navy out now' rings through Vieques vote

(7月30日Orland Sentinel紙 サンファン支局)

プエルトリコ・ビエクス島の29日の住民投票は、海軍の爆撃演習の即時中止と第二次世界大戦このかた海軍が支配していた土地の返還を圧倒的多数で求める結果となった。

軍を対象にするという前例のない住民投票の投票率は81%。投票結果は10人のうちほぼ7人が、海軍に爆撃を中止し、海軍の責任で土地を浄化した上で住民が望む将来の経済発展に役立てるために返還することを求めた。

この住民投票の法的あるいは政治的拘束力は必ずしも明らかではない。しかし、住民はこの結果を大西洋地域における海軍のもっとも重要な演習場に対するこの2年間の撤去闘争の輝かしい到達点であると受け止めている。ビエクス女性連合のミアン・ソバさんは、「とても幸福な気持ちです。このために私たちは闘ってきた。海軍支持は恐怖をおおったけれども、それは失敗でした」

と喜びに沸く事務所で語った。「盛大なパーティをやりませう。声を一つにしてビエクス=イエス、海軍=ノーと叫びたい」。

住民投票は、この6月に海軍が演習中止要請を拒否したことに対抗して、プエルトリコ自治州のシーラ・カルデロン知事が提案したものだ。知事はこの投票結果を「明快かつ圧倒的」と評価した。州政府は30日に、投票結果をワシントンに送付する。知事は、本土の有力メディアに演習中止と演習場返還を求める有料の意見広告を掲載することも計画している。

知事は、投票結果が公式発表されるとすぐに、「今日の結果で住民の声が一つであることを誰もが理解しました。ビエクス住民には平和に生きる権利がある。考えを異にする人たちもこのことを尊重して、力を合わせるべきです」と官邸から声明を発した。 →次ページへ

ビエクス島住民投票結果 (7月29日実施)

有権者総数5,893人 投票率80.9%

(出所: プエルトリコ選挙管理委員会)

【選択肢1】 1.7%
海軍の模擬弾による演習を、遅くとも2003年5月1日まで継続。海軍のビエクス島における用地占有権を剥奪し、合衆国内務省の管轄に移管する。

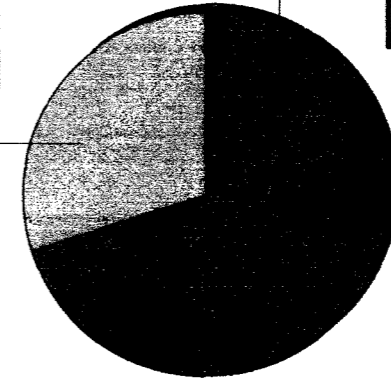
【選択肢3】 29.9%
実弾使用を含む演習及び爆撃の継続。

無効・白紙 0.2%

【選択肢2】 68.2%
演習、爆撃及び駐留の即時・永続的中止。海軍による用地占有権の剥奪と土地の浄化、住民への返還。

＜参考＞

11月に予定されている、政府主導の住民投票の選択肢は次の二つ:
①2003年までに演習を中止。射爆場を閉鎖(それまでは模擬弾の演習を認める) ②経済援助と引き替えに実弾演習を認める。



一部には「投票は無効」の声も

一方、海軍支持派はこれで決着がついたとは考えていない。ピエケスの海軍支持派のリーダーであるルイス・サンチェス氏は、支持派の運動が始まったのが数週間前であったにもかかわらず、30%もの人々が「実弾使用も含む演習」に賛成していることに力を得ている。サンチェス氏は今回の投票結果は無効とした上で、連邦議会が承認した11月6日の住民投票に期待を託している。この住民投票では、「海軍の2003年までの退去」か「5,000万ドルの経済開発援助と引き替えに実弾演習の再開継続か」が選択肢となる。

しかし、海軍とプッシュ大統領は、議会に対して11月の住民投票の中止を働きかけている。海軍の敗北が確実であるからである。大統領はすでに海軍は2003年5月にはピエケスを去る、と明言している。

海軍は、2003年にピエケスから退去するまでの間、模擬弾を使用した限定的な演習を継続するとしており、これがピエケス住民、ワシントンの多くの政治家およびプエルトリコ州政府の反発を呼んでいる。

今回の住民投票には、反海軍派にとって有利な選択肢が含まれていた。海軍支持派は反対派がこの結果をいかに利用するかについては楽観視している。サンチェス氏は「我々は、反対派がピエケスで振りまいてきたウソの洪水に立ち向かう活動を、さらに強化する。結果は11月6日に出る」と話している。サンチェス氏らは、演習による環境破壊、ガン等の疾病の発生、ピエケス島52平方マ



イルの3/4を占拠した海軍による経済発展の阻害など、反対派の論拠をことごとく否定している。

海軍の退去を求める運動は、数十年間にわたって根強く存在したが、1999年に民間警備員のデビッド・セーン氏が誤爆で死亡するという事故をきっかけに大きく盛り上がった。ピエケス問題はプエルトリコの政治的地位や連邦政府との関係をめぐる論争の中心課題と見なされてきた。しかし反海軍派はこのような論争を避け、人権問題一本にしぼって運動を展開してきた。

「反米主義」ではない

海軍支持派は、今回の住民投票を「反米主義」と批判したが、多くの有権者はこれに組しなかった。また海軍が退去したら、連邦政府から支給されている140億円の予算を失うという警告も聞き入れなかった。基地撤去運動はキューバのカストロ首相に操られたものであり、海軍が出ていったらピエケスは共産主義に乗っ取られる、という主張も退けられた。

「我々は、米国の文化にも軍隊そのものにも反対しているわけではない。我々の裏庭で行われていることに反対しているだけだ」と、ジュリオ・ロペス氏(35才)は話す。彼は陸軍退役軍人のいわゆる「第三世代」に属する。パナマ侵攻や湾岸戦争で軍役に従事した。しかし、今回は「演習中止」に投票した。彼は今故郷に帰り、新しいリゾートホテルの配管工事を行っている。「土地を返してもらいたい。ピエケスの発展のために。我々は自分のために何がよりよいのかを見つけださなければならない」。

住民投票は、プエルトリコ本島や米国本土から多くの政治家を投入してのキャンペーンの締めくくりでもあった。民主党全国委員会議長のテリー・マッコリフィー氏は、投票の前々日までピエケスに滞在し、反海軍キャンペーンに加わった。彼は、投票結果を民主党の全議員に配布し演習中止の圧力を継続する。

有権者5,893人の投票率は80%。これは、今年の知事選挙よりも高い数字である。

「20年前には想像もできなかった結果だ。かつては運動にはすさまじい圧力がかけられ、ほとん

ど孤立無援だった」、漁師であり旧くからの反海軍運動家であるカルロス・ゼノン氏は、1979年の闘争を省みながらこう語った。

抗議行動は続く

ピエケス市のダマーソ・セラノ市長は、住民に対して、30日午後にキャンプ・ガルシアの正面ゲートに集まり、投票結果を海軍に手渡して、住

民の意志を尊重するように求めようと呼びかけている。海軍は、投票結果の如何にかかわらず、8月1日から10日間の演習を行うと発表している。セラノ市長は次のように語った。「海軍と大統領が住民の意志を尊重しないなら、それは裏切りであり、さらに激しい市民不服従の抗議行動が起こるだろう。何が起こるかはわからない。戦術は一切あかさされないだろう」。市長自身、8月14日には基地への不法侵入による裁判を控えている。

ある家族の軌跡

Family Recalls U.S. Navy takeover of Vieques

7月29日 プエルトリコ発AP

まず最初にやってきたのは通知文を持った男だった。通知はセヴェリナ・ガタループさん(74才)の父親に24時間後に家財道具をまとめて退去することを求めている。そして次にブルドーザーがやってきて、農家を取り壊した。

「大きな機械をポーチのところに持ち込んで、何と言うことでしょうか！家を踏み倒していったのです」とガタループさんは回想する。この光景を思い出しながら彼女は、60年近くも続いた軍事演習を問う、日曜日の住民投票に望んだ。

1940年に海軍がやって来るまでの数十年間、ガタループ一家は27エーカー(11ヘクタール)の畑でサトウキビを作り、近くの精糖工場に納めていた。ユッカやプランテンなども作っていたがそれはもっぱら一家の食用だった。

平和な、自足的な暮らしだった。

そこにやってきたのが冒頭の通知だった。

「やってきたのはアメリカ人とスペイン語を話す男でした。24時間後に荷物をまとめて出て行けと。でも私たちはそれを拒みました。すると大きな機械を持ち込んですべてを壊していったのです。調理用の鍋も、衣類も、すべて」。彼女は当時13才であった。海軍が父親と父親の兄に払ったのは1エーカーあたり70ドル。父親は350ドルを受け取った。

一家はイサベル・セグンダ市内に移り、月3ドルで小さな家を借りて住む。2部屋に14人の兄弟が

ひしめき合って寝た。父親は生活のために何でもやった、主な仕事は家の外装作業だった。母親は、それまで家族の衣類をすべて手作りしていた経験を生かして、裁縫の仕事で生活を支えた。

14人の兄弟は、島の西端の海軍弾薬庫の建設工事に3年間たずさわった。そこにはガタループ家の基礎がまだ残っていた。やがて仕事も無くなって、多くの人々がバージン諸島やアメリカ本土に渡っていった。島の人口の3分の1以上が減った。

やがてガタループさんは、ガソリンスタンドを2件経営している男性と結婚、商売は上手くいっていたが、ご主人は強盗に殺されてしまった。

今では、ピエケスに住んでいる家族は彼女と一人の兄だけになった。島に残っていた他の兄弟4人はガンで亡くなった。ピエケスのガンの発生率は他の地域にくらべて異常に高い。

ガタループさんに、隠居す経済的余裕などないので、近所の人々を相手に雑貨屋を営んでいる。自動車オイルや自転車用タイヤからツナ缶、トマトペーストまで売っている。

彼女は、もし海軍が来なかったらもっと良い人生を送れたに違いないと思っている。「海軍にいてほしいなどと一度も思ったことはない。追い出すために闘いつづけて来ました。今海軍が出ていったとしても、私にはもう遅すぎる。でも、子どもたちの将来はきっと良いものになるでしょう」

(訳 田巻一彦)

「海外派兵」の既成事実化を許さない

多国間掃海訓練に海上自衛隊が参加

6月11日、ピースリンク平和船団は、7隻のゴムボートを呉港に浮かべ、停泊している自衛艦に向けてアピールをくり返していた。その日から22日にかけて、西太平洋のシンガポール周辺海域で行われる初の多国間掃海訓練に、自衛隊の掃海部隊が参加することに抗議し、演習の中止を求めて、海上デモを行っていたのである。

部隊は呉を母港とする掃海母艦「ぶんご」と掃海艇「とびしま」、横須賀が母港の掃海艇「やえやま」の3隻、約230人の自衛隊員から構成されている。呉基地からは、ペルシャ湾派遣の経験者を含む約160人が5月24日に呉を出発し、7月6日に帰港した。

掃海部隊の海外派遣は、1991年の湾岸戦争後の<ペルシャ湾派遣>に次いで二度目だが、米国以外の海軍と掃海訓練をするのは初めてである。自衛隊が海外で作戦行動を行うということは、絶対にあってはならない。自衛隊は、日本を守るという名目で強引に作られた組織であり、海外で作戦行動をするなどということは、そもそもの大義からまったく逸脱した行為である。「掃海技術の向上や参加国同士の理解を深める」のが目的で、この演習はアメリカとの共同演習ですらなく、18カ国もの国が参加して行われるもので、まさに集団的自衛権行使への地ならしとしての多国間の

訓練である。

米国、韓国のほか、中国、ロシア、フランスや東南アジア諸国が参加し、日本を含めた6カ国が艦艇を派遣した。また全く同じ日付で、グアムでは、浜松基地のAWACSなどが参加した空の日米共同訓練が行われた。二つの訓練の連動も見過ごすわけにはいかない。

そもそも、このような演習に自衛隊が参加できる法的根拠はない。ペルシャ湾派遣の時もそうだったが、今回の掃海部隊の海外派遣については、法律上の位置づけが何もない。公的機関である自衛隊が法律行為ですらない部隊派遣をしていることは、憲法違反そのものである。このようなことが、ほとんど問題にならない日本の状況とは何なのか。

またシンガポールはかつて日本軍が太平洋戦争の初っばなで攻略した場所であり、現地の人々を殺し、多くの戦死者を出したところなのに、そこに自衛隊を派遣するという、感性を疑わざるを得ない。

小泉政権は、「改革」などとうたって得意になっているが、実際は、これまでの自民党政治を引き継ぎ、冷戦終結後にも関わらず、「戦争ができる国」にしようと必至である。一方で、集団的自衛権の行使、国連平和維持軍PKFの凍結解除、そして有事立法をつくり、最後には、憲法九条を変えてしまおうとしている。他方で靖国神社を公式参拝するとか、戦前の歴史を美化する歴史教科書の検定を強行し、「国のためなら命を捨ててもいい」という子どもを作ろうとしている。

6月11日、ハンドマイクを握った私は、「自衛隊にはいるとき、皆さんは、海外での作戦行動を前提として入っているのか。大学を出ても就職先がなかなか見つからないという社会の情勢の中で、自衛隊に入るとは、とりえず生活の安定を確保する上で大きな意味をもっている。そうした思いで入隊した人は相当数に上るのではないのか。私たちは、それ自体を否定するものではない。むしろ、そうであれば、皆さんは、自らの生活と生命の尊重を国に対して求めるべきである。少なくとも自衛隊を海外に出していける法律を整備する動

きに反対すべきである。自衛隊は、少なくとも海外に出ていくことはできないし、すべきではない。本日からの合同掃海訓練や、リムパックへの参加は、皆さんにとって、決していいことは何もたらさない。自衛隊を海外に出していける道をつくらせないよう声を上げてください。」と約1時間以上に渡って声を張り上げ続けた。

これまで政府は、「集団的自衛権の行使は憲法に抵触する」との立場をとっており、その立場が

市民による平和宣言

ヒロシマからの連帯、21世紀のビジョン

8・6ヒロシマ平和へのつどい2001

(代表湯浅一郎)

青き水の星・地球が、太陽の周りを回転すること56回前の今日、原爆がヒロシマに落とされた。20数万人とも言われる市民が一瞬のうちに無差別に生命を奪い取られ、かつ放射能に犯され続け、核兵器廃絶への道筋が見えないまま21世紀に入ってしまった。その後も地球は何もなかったかのように規則的に時を刻んでいるが、人間の世界では、競争が激化し、経済規模が拡大する一方で時間の概念は早くなるばかりである。最初の核兵器使用国であるアメリカは、ミサイル防衛や宇宙防衛という名での新たな核軍拡を進め、CTBT包括的核実験禁止条約の批准を拒否し、ABM条約からの離脱を宣言した。また、自国経済を最優先させる立場から地球温暖化防止に関わる二酸化炭素の排出量の削減に関する京都議定書を破棄するとしている。長い時間をかけて多国間の協調で作られた約束事を、ことごとく裏しかかっている。そのわがままなアメリカ合衆国にべったりつき、支持しているのは、日本の小泉政権だけと言っても過言ではない。

他方で日本政府は、扶桑社の中学校歴史・公民教科書検定を合格させ、8月15日にむけては、小泉首相が靖国神社への参拝を強硬に押し進めている。近現代の歴史認識をねじ曲げることで、今、日本の小泉政権は、国際的な孤立への道を突き進んでいる。戦争・核・現代文明・・・に対する根本的なアンチテーゼを示せる位置と可能性をもつヒロシマからの連帯の道を改めて皆さんとともに探りたい。

●核兵器のない21世紀へ向けて、具体的なプログラムを！

◆NPT(核拡散防止条約)再検討会議最終文書13項目の具体的な履行を、核保有国および日本についてチェックしよう！◆CTBT包括的核実験禁止条約の早期批准を！◆アメリカのミサイル防衛システム

らは、訓練と言えども、海外での多国間の軍事行動に参加することはできないはずである。リムパックへの派兵は20年前から既成事実化してはいるが、だからといって、更に多様な形での海外派兵をすすめていいはずはない。今回の掃海訓練は、自衛隊の建て前からはるかに離れた領域に踏み込んでいることは明らかである。

たとえ百歩ゆずったとしても、外国軍隊からの侵略を水際で防備するというのが、自衛隊の建て

→16ページ下段へ

構築に反対し、宇宙軍拡をくい止めよう！◆北東アジア非核地帯化へ向けて、北東アジアの民衆の連帯を強めよう！◆日本の非核法の制定を進めよう！◆韓国をはじめとした在外被爆者への被爆者援護法の適用を！

●戦争ができる国への道を阻止しよう！

◆周辺事態法の発動を許さないために、自治体の平和力を活用しよう！◆集団的自衛権の行使への道をくい止めよう！◆有事立法の制定を許さない！◆周辺事態戦争を意識した軍事演習に反対しよう！◆日米地位協定の全面的な改定を進めよう！◆沖縄・名護への海上軍事空港の建設を許さない！ジュゴンの海を守ろう！◆米軍岩国基地の大幅拡張工事を凍結しろ！貴重な藻場・干潟を守れ！◆米軍基地のない韓国・沖縄・日本を！

●近現代史を直視し、改めて南北朝鮮の自主的な平和統一を！

◆小泉首相の靖国神社参拝を中止させよう！◆扶桑社の歴史・公民教科書の検定合格を撤回しろ！◆日本政府は、北朝鮮との国交正常化に向けて、植民地支配を正式に謝罪し、全面的な戦後賠償を！◆三菱広島・元徴用工被爆者裁判、中国人強制連行・西松建設裁判に勝利しよう！

●核兵器の原料となるプルトニウム利用計画をやめさせ、脱原子力の道を！

◆全てのプルスーマル計画の中止を！◆東海村臨界事故をくり返させな！◆中国電力の上関原発計画の即時中止を！スナメリクジラ、希少貝類のいる瀬戸内海の内原風景を守ろう！◆地球環境は子孫からの預かりもの。持続可能な生活を確立しよう。◆地球環境の悪化を阻止するために、京都議定書の早期批准をすすめて！◆大量の資源を大量の廃棄物に変える20世紀型の社会構造を変えよう！◆平和憲法の改悪を阻み、人権・主権の確立をすすめて！

沖縄から

沖縄がかわれば、アジア・太平洋がかわる
#53

伊波洋一

「沖縄から」「沖縄ボイス」編集委員
沖縄県議会議員・元沖縄中部地区労務局長

〒901-2203
沖縄県宜野湾市野嵩2-1-8-101伊波
洋一事務所
TEL&FAX 098-892-7734

6月29日に沖縄本島中部の北谷町のある県内有数の若者の集まる繁華街「サンセット美浜」の公共駐車場の一角で起こった米空軍兵員による20代の沖縄人女性への婦女暴行事件は、同北谷町で米軍人・軍属による事件が今年相次いで発生していることと米軍が被疑者の引き渡しを拒否したことで日米地位協定の改定要求を含む大きな問題になった。また、小泉首相の訪米期間と重なり、米国のマスコミも一斉に報道し日米地位協定改訂問題が日米の懸案事項になってきている。辺野古沖への普天間基地代替施設の政府8案の発表により、移設に賛成している辺野古区民の間にも目の前に広がるリーフの埋め立ての賛否を巡って相反する動きが起きている。

一方、7月29日に行なわれた参議院選挙では、全国的な小泉首相人気に後押しされた自民・公明・保守3党が勝利したが、沖縄でもありを受けて選挙区で県内移設反対を訴えた現職の照屋寛徳さんが落選した。一方、比例区では前県知事の大田昌秀さんが当選した。国政に沖縄民衆の声を伝えてきた照屋さんの落選は、自民党陣営からも残念だとの声がある以上に、沖縄の反基地勢力にとって打撃だ。

その他にも、多くの動きのあった7月を以下に報告する。

婦女暴行事件への抗議広がる

当初、複数の米兵による犯行の可能性があった北谷での婦女暴行事件は、沖縄県警や米軍による事情聴取が進む中で米空軍嘉手納基地所属の空曹による単独犯であることが判った。被害女性の友人らや犯人と一緒にいた3米兵らの事情聴取から、被害を受けた女性は友人らと一緒に美浜地区の飲食店で酒を飲んで気分が悪くなって一人で外に出たところをいきなり襲われたことが判った。犯行を目撃した女性の友人や米兵が止めに入った模様だが、犯行に及んだ後だった。

米国防総省も事件を重視して、一早く「集団暴行事件ではない」と火消しに躍起になった。同省のある当局者は、6月29日午後には事情聴取されている容疑者が、第353空軍特殊部隊に所属している軍曹であることと、現場から同軍曹と一緒に逃走したのは空軍と海兵隊所属の6人の兵員であること明らかにした。

事件の発生した北谷町の辺土名朝一町長は、事件を受けて6月30日の日程をすべてキャンセルして町幹部と対応を協議した。そして同30日から始まる嘉手納基地滑走路を一般開放して行なわれる「アメリカンフェスト」の史跡ツアーへ

の参加中止を決定した。史跡ツアーは基地開放に合わせて基地内の史跡巡りをするもので町民約40名が招待されていた。参加予定者も町長の中止決定を妥当な判断だと受け止めている。さらに、北谷町では7月2日には緊急対策会議を開き、米兵の夜間外出制限を米軍に求めることを決めた。北谷町議会も7月3日に臨時本会議を開催して、米軍基地の集中配備の見直し、日米地位協定の抜本的改定、米兵の夜間外出制限、被害者への謝罪などを求める抗議決議を全会一致で可決した。同町議会が米軍人関係の事件・事故で抗議決議を行なうのは今年に入って6度目という異常な事態になっている。

事件の起こった美浜地区に近い北谷町宮城地区では、護岸道路に米兵がたむろするのを防ぐために以前から行なってきた週末パトロールを強化することを決めた。北谷町婦人連合会では7月7日に抗議集会するため呼びかけチラシ配布とポスター張りを行ない、7日には同町中央公民館で緊急総決起集会「立ち上がろう女性たち」を開催した。辺土名町長やPTA代表、母親代表、女子高校生代表などが次々に意見発表にたち、集会として抗議文を決議した。

11日には美浜地域のある宇地原地区自治会が同地区ビーチへの米兵の立ち入りを制限する

よう北谷町に要請することを決めた。北谷町を含む中部市町村会は7月4日、事件を「卑劣な凶悪極まりないもの」とした上で「ビーチなどの公共施設への米軍人の立ち入り制限を含めて検討する必要がある」との共同声明を発表した。6月30日に開催された沖教組の第37回定期大会でも北谷で起きた米兵による暴行事件に対する抗議決議が採択され、週明けに抗議行動を取り組んだ。7月3日には沖縄平和運動センターと中部地区労が嘉手納基地第一ゲート前で「米兵による暴行事件糾弾！事件の温床・米軍基地の撤去を求める抗議集会」を開催した。

「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」と強姦救援センター・沖縄(REICO)は、6月30日に日米両政府と県知事宛の抗議声明を発表した。声明は「日米安全保障の名のもとに、沖縄の女性や子どもたちの人権がこれ以上犠牲になるのはごめん」、「事件が起こるたびに綱紀粛正、良き隣人政策を強調するが、完全に形骸化している95年の事件以降、何も変わっていない。いつ誰が被害にあってもおかしくない」と訴え、被害者の心身の長期的ケアが必要であることも強調した。また、同団体は7月4日に普天間基地の県内移設に反対する「心に届け女たちのネットワーク」と共に県庁を訪ね、親川知事公室長に対して安保を容認し基地の県内移設を認める県の姿勢にも抗議した。

女性団体の抗議行動はさらに続き、7月9日には県内約15の女性団体、グループが県庁前広場で「もう黙ってられない！米兵による女性暴行事件に抗議する集会」を開催した。集会は「基地あるかぎり事件は起きる」として米軍基地の撤去を強く求めた。

7月5日には沖縄県議会が「在沖米空軍隊員による婦女暴行事件に関する抗議決議」と意見書を全会一致で可決した。県議会決議は「日米地位協定の抜本的改定」と1月の決議と同様に「海兵隊を含む兵力の削減」を求めている。各市町村議会も抗議決議を可決している。7月6日に沖縄市議会が深夜の米兵の外出禁止を求める抗議決議、名護市議会が日米地位協定の改定と在沖米軍基地の県外への分散移転、県内に派遣される米兵の適格審査などを求める抗議決議、9日に嘉手納町議

会が在沖米軍基地の集中配備の見直しと兵力の削減、日米地位協定の抜本的改定、米兵の夜間外出の制限措置の徹底など含む抗議決議を可決した。10日には宜野湾市議会と浦添市議会が日米地位協定の抜本的見直しを含む抗議決議を可決。その後も市町村の抗議決議は相次いでいる。

米側が容疑者引き渡しを拒む

今回の米兵による婦女暴行事件は小泉首相の訪米と重なって、米側はワシントンの国防総省サイドでいち早く事件の概要を公表し、6月30日の日米首脳会談の席でブッシュ大統領は小泉首相に「深い遺憾の意」を表明し、同時に容疑者の身柄を日本側に引き渡す考えを示した。沖縄県警は7月2日夜に事件を嘉手納機知第353特殊作戦群所属の2等軍曹ティモシー・B・ウッドランド容疑者の単独犯行と断定して逮捕状を取り、警視庁を通して日米合同委員会の開催を要請した。同容疑者の身柄引き渡しを受け逮捕すれば、6年前の米兵による暴行事件により日米が合意した「殺人」と「婦女暴行」の凶悪事件についての運用見直しによる県内初の「起訴前」身柄引き渡しになるはずであった。

ところが、日米合同委員会の引き渡し合意の段階で容疑者が否認していることから米国防総省が「兵士の人権」を理由に引き渡しに難色を示して膠着状態に陥った。米政府内部の国務省と国防総省の対立による容疑者引き渡しの遅れは、「被害沖縄女性の人権や沖縄県民の人権は誰が守ってくれるのか」と米軍の立場を守る日米地位協定への県民の不満を大きく増幅することになった。

3日にはアール・ヘイルストン在沖4軍調整官が、容疑者米兵の所属する嘉手納基地の空軍トップのゲーリー・ノース第18航空団司令官やティモシー・ベッツ総領事とともに沖縄県庁に稲嶺県知事を訪ねて謝罪し、大統領を含めたトップの謝



罪にもかかわらず容疑者の引き渡し拒否という事態が続いた。5日に可決された県議会の抗議決議でも急速、早急な身柄引き渡しと日米地位協定の抜本的改定が追加された。衆議院の沖縄北方特別委員会と外務委員会のメンバーも5日に沖縄入りして事件現場の調査を行ない「日米地位協定の見直しは必要」との立場を示した。そして、10日の衆院外務委員会で初めて日米地位協定の見直しを求める決議が可決された。直前までは「抜本的見直しをも検討」であったが自民党や官邸サイドの強い圧力によって「抜本的見直し」も「改定」も文言から消えた。

小泉首相、運用改善に固執

日米で合意済みのはずの、「婦女暴行容疑者の逮捕請求後の身柄引き渡し」を米側が5日間も拒み続けることにより、沖縄県内では稲嶺県知事を含めて全県的な反発が広がっていった。

日本政府内でも同様に不満がたまっていった。6日午前の田中真紀子外相と中谷元・防衛庁長官がそれぞれ記者会見で、「地位協定問題は運用の改善で十分でなければ改定も視野にいれざるを得ない」(外相)、「国内での犯罪は、米国の民間人、軍人にかかわらず日本の法律に従って裁かれるべきだ。米軍人であることの特権はないほうがよく、(地位協定は)何らかの改善をしなければいけない」(防衛長官)と述べて、地位協定の改定を視野に入れ始めた。

しかし、小泉首相は「運用改善でやればよい」との立場を崩さず、米側の対応を求めた。米側は6日午後になって着任早々のペーカ一駐日米大使が外務省に田中真紀子外相を訪ねてウッドランド容疑者の起訴前引き渡しに合意すると正式に回答した。沖縄県警は逮捕状請求から5日目の6日夜に同容疑者を逮捕し、身柄が日本側に移された。

福田康夫官房長官は6日夜の記者会見で「円満解決」と評価、「今の運用でいいのではないか」と小泉内閣スポークスマンとして表明した。小泉首相も「運用の改善でうまく納得できるような解決がなされればよい」と述べ、地位協定の見直しに消極的な態度に終始した。日米地位協定が国内だ

けでなく日米間で大問題に発展していることを無視して「円満解決」と評価したことは、小泉内閣が本質的に対米追従内閣であることを示している。米国からは最後まで「否認しているのに引き渡すのは人権上問題だ」とする米国防総省の意向が伝わってきた。

さらに、米側は日本の司法制度に問題があると主張し、米軍人被疑者を特別扱いするよう求めてきたが、沖縄県警は「日本の法律に則して調べを進める。特別扱いはしない」と突っぱねた。7月20日から始まるジェノバ・サミット前に18日夜ローマで行なわれた日米外相会談でハウエル米國務長官と田中外相は地位協定の運用改善を進めることで合意した。その際、パウエル長官から「米政府は引き渡される米兵の権利保護を重視している」との注文がついた。

半世紀以上、米軍駐留によって人権や財産権、環境権を踏みにじられてきている沖縄県民については日米両政府とも見ないふりをして、犯罪を犯した米兵の人権保護を日米で協議しようというのだろうか。19日に那覇地検は「証拠は十分」として米軍曹を容疑否認のまま起訴した。同容疑者は起訴後にキャンプ・ハンセン内の軍刑務所に入る旨の書面を添えて保釈請求をしたが、「証拠隠滅の恐れがある」と那覇地裁は25日に請求を却下した。

地位協定改定への理解進む

今回の事件は、全国的に報道されて大きな国内問題、さらには日米間の国際問題になった。結末も小泉首相の言う「円満解決」とは程遠いもので、問題の火種を残すことになった。

そもそも、日米地位協定の第17条5項Cで犯罪を犯した米軍人・軍属については「その者の身柄が合衆国の手中にあるときは、日本国により公訴が提起されるまでの間、合衆国が行なうものとする」とされている。そのために沖縄で起きた95年の3米兵による少女暴行事件でも米兵を逮捕できない不平等性に沖縄県民の怒りが集中し、日米政府は運用による改善として「殺人」と「婦女暴行」の凶悪事件については、米側が起訴前に身柄を引き渡し「好意的考慮」をはらうことで合意し

た。

しかし、今回の事態は合意したことすら米国が守らないということを示した。多くの人々に日米地位協定の不平等性と日本政府首脳への対米従属の弱腰が明らかになった。沖縄県の自治体で地位協定の抜本的改定が決議され、衆議院外務委員会でも地位協定見直しの決議がなされたことは、そのことを示している。日米地位協定の改定を求める動きは、さらに全国的に広がっていくだろう。

空軍兵が車両放火

6月末の米空軍兵による婦女暴行事件について日米間で決着がついた直後の7月21日未明に、沖縄市内の駐車場に止めてあった乗用車に放火したとして、米空軍嘉手納基地第18輸送隊所属の兵長フェルナンド・リベラ・プラネス容疑者が現行犯逮捕された。現場は近くに学校もある住宅地であり、相次ぐ米兵の事件に地域住民は不安を募らせている。

嘉手納基地を行政区域に含む沖縄市、北谷町、嘉手納町で構成する3市町連絡協議会でも相次ぐ空軍兵による事件に、各首長ともに絶対に許すことはできないと怒りを表明した。多くの沖縄県民が米兵犯罪の多発に大きな怒りを感じている。

米軍人の夜間外出禁止を要求

相次ぐ米兵による深夜・未明の事件に対して、米軍人の深夜外出禁止を求める動きが起きている。

北谷町での婦女暴行事件への中部市町村議会の抗議決議の多くが、米兵の夜間外出制限を求めている。さらに、中部市町村会の抗議声明や各市町村長の抗議表明には、公営ビーチなど公共施設への米兵の立ち入り制限などの措置も検討することが入っている。このように米兵の夜間外出制限措置を沖縄側から求めることはこれまではなかったことであり、新しい動きである。これまでは米軍が立入り制限(オフリミッツ)地域を設定し、沖縄側から解除を要請するのが常だった。

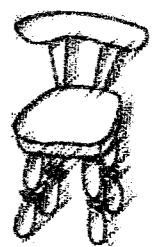
7月23日には嘉手納飛行場に関する3市町

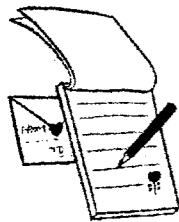
連絡協議会(沖縄市長、北谷町長、嘉手納町長)が嘉手納空軍基地の第18航空団司令官に米兵の夜間外出禁止などを申し入れた。同じく23日に開催された国、県、在沖米軍による三者連絡協議会幹事会でも県が在沖米軍兵士の公務以外の夜間外出禁止を米軍に申し入れた。米軍側は県の申し入れを拒否した。

25日には沖縄市議会が空軍兵の車両放火・器物損壊事件に関して米4軍兵士の午前零時以降の外出禁止などを求める抗議決議を全会一致で可決し、さらにその中で「米兵の午前零時以降の市内立ち入り禁止条例などの制定を含む自衛策を講じる必要がある」としている。7月27日に開催された県、日本政府、在沖米軍による第23回三者連絡協議会で、稲嶺知事は米兵の夜間外出制限を求めたが、米軍は「一握りの兵士のために全兵士の行動を制限することはできない」と拒否した。

しかし、県は三者協会合の文書に「県は事件・事故の防止が担保されるよう、深夜の外出制限も含め、(中略)協議するよう強く申し入れた」との文言を入れることを主張し譲らず、最終的にその通りになった。これまで米兵の事件の度に繰り返されてきた「綱紀粛正と兵士の教育」が味を結ばない現状に「実効性ある対策」を県が強く求める形になり、夜間外出制限の問題は先送りされワーキングチームに委ねられることになった。このような米兵犯罪に対する沖縄の強い怒りを受けて小泉首相は7月24日に訪日したパウエル米國務長官に対して「日米地位協定の運用改善が効果的でない場合には、改定も視野に入れることになる」と改定にも言及した。

これに対してパウエル米國務長官は「協定改定





の時期ではない」と否定した。日米両政府ともに沖縄から突きつけられた実効性ある米軍兵士による犯罪防止策を迫られた形だ。沖縄では、米兵の夜間外出制限と日米地位協定の改定、海兵隊を含む兵力削減、が強く求められている。

普天間代替工法に揺れる辺野古区

6月8日の代替施設協議会で国が3工法8案を示し、これまで辺野古区や東村などで説明会を開いているが、7月に入り工法を巡って、埋め立て派、ポンツーン工法派などの動きが活発化してきている。リーフ内の埋め立ては、地域への騒音や馴れ親しんだ海を失うことなどから、辺野古区民の多くは否定的であるが、埋め立て工法を主張している辺野古活性化促進協議会の島袋勝雄会長らは、7月18日に那覇防衛施設局と県に対して埋め立て工法の採用と辺野古区(約450世帯)を滑走路から3キロ以上離れたキャンプ・シュワブ基地内に集団移転させて、集落跡地に臨空産業を展開するよう要請した。

同協議会は約30人の辺野古区民と建設業界人で構成されている。また、ポンツーン工法による3キロ沖への建設を求める久辺促進協議会(安里治正会長)は、17日に国際会議のために来沖した米バンダービルト大学のジェームス・アワー教授に3キロ沖建設への理解と協力を求める文書を手渡した。このような特定の工法推進を目的とする団体の動きに対して、名護市辺野古、豊原、久志で構成する三区合同委員会(宮城利正委員長)は、30日に辺野古コミュニティーセンターで会合を開き、一部の団体が集落の移転を那覇防衛施設局に要請したことを3区の総意でないとして、今後は同様な要請を受けないように求める

要請文を確認し、翌31日に3区合同委員会代表14人が岸本名護市長、沖縄県知事、那覇防衛施設局を訪ねて要請文を手渡した。

同委員会は辺野古の集団移転構想は「ごく一部の少数意見であり、暴走だ」と批判した。名護市長や防衛施設局は、地元の3区合同委員会の意見を尊重すると回答した。すでに地元で相反する動きが始まっている中で、果たして地元の3区合同委員会で工法や代替施設の位置を決定できるだろうか。8月に入り辺野古区の集団移転を求める辺野古活性化協議会では、同区約4百世帯に集団移転構想への理解を求める文書を送付することを決めた。

米国でジュゴン訴訟

辺野古の海への普天間代替施設の建設に反対する運動も着実に続けられている。

続発する米兵による事件は基地受け入れ派にとって打撃であり、普天間基地の代替施設を受け入れようとする名護市議会でも基地の県外分散移転を求める抗議決議が全会一致で可決された。本会議冒頭で野党議員が米兵による婦女暴行事件について基地容認派の岸本名護市長がコメントを出さなかったことを批判した。代替施設建設に反対する動きは、特にジュゴンの保護を通して全国的に拡がろうとしている。

その一つが、名古屋市に事務所を置く「自然の権利基金」が進めている、米国の「種の保存法」に基づき、天然記念物ジュゴンとアオウミガメなどの生物保護を求める米連邦地裁への提訴の運動である。7月7日に那覇市で「自然保護基金シンポジウム2001」(「自然の権利」基金、日本環境法律家連盟、「自然の権利」基金沖縄チーム主催)が開かれ、原告団を結成して来年2月をめどに米連邦地裁に提訴することを明らかにした。

原告団には、沖縄から宇井純沖縄大学教授(沖縄環境ネットワーク代表)やジュゴン保護基金委員会の東恩納琢磨事務局長等と共に、ジュゴン、アカウミガメ、アオウミガメ、タイマイも参加している。訴訟では米国の「種の保存法」を活用する。1973年に制定されたこの法律は、一定の種の保存が人間活動より無条件に優先すること

を承認した法律であり、種の保存に伴う経済的損失などは一切考慮されないという。原告団の一人で日本環境法律家連盟の菅橋隆明弁護士が7月中に訪米し国防総省やNGOにジュゴンやアオウミガメなどの保護への協力を求める。菅橋弁護士は「国防総省がESAにも配慮していないとなれば、来年2月をめどに提訴する」とした。

反基地派が参議院1議席を失う

7月29日行なわれた参議院選挙で、1期6年間参議院で沖縄問題を訴え続けた照屋寛徳さんが惜しくも敗れ、自民党候補に議席を奪われた。

沖縄県の参議院選挙区(1人区)は、これまで照屋さんと島袋宗康参議院議員(沖縄社会大衆党委員長)の反基地派二人で占めてきた。今回は保守側は自民党と公明党が選挙協力する自公候補に対して、革新側は無所属の照屋さん以外に共産党も独自に候補を立てるという分裂選挙であった。

6年前にも同じように3名が立候補したが、公明党は照屋さんを推していた。支持基盤では保守候補が圧倒的に有利であったが、6年間の照屋さんの活動は県民から高く評価されており、照屋さんは普天間基地の県内移設に反対することを公約にして選挙に臨んだ。今年前半から選挙直前までの米軍人による事件の続発も照屋さんに有利に展開しているように見えた。しかし、結果は2万票差で保守候補の当選だった。

沖縄では前回知事選挙から自民党と公明党の協力体制がしっかりとできており、自民党が各業界と企業を束ねた組織選挙を行ない、やりやすくなった不在者投票制度を活用して従来投票に行かなかった企業関係者を家族まで含めて投票させる仕組みができ上がっている。不在者投票後に誰に投票したかチェックまで行なっているとの情報も寄せられている。また、公明党は母体の宗教組織の関係者がフル稼働して集票してくれるようだ。今回もその力を発揮し、また小泉首相の人気も影響して保守候補の当選に結び付いたのだろうが、選挙後には自民党陣営にも照屋寛徳さんを失って惜しいとの声があることがマスコミで報道された。

照屋さんと共産党候補の票を合わせると、約2

原子力艦 入港情報

(125)

2000.6.30~8.10

S=原子力潜水艦(原潜) スタージョン級

L=原子力潜水艦(原潜) ロサンゼルス級

BF=原子力潜水艦(原潜) ベンジャミン・フランクリン級

横須賀

◆ 7/20	10:20	原潜ロサンゼルス(L) 入港
◇ 7/24	09:56	原潜ロサンゼルス(L) 出港
◆ 8/4	14:09	原潜パッファロ(L) 入港

横須賀当期計(うち原潜): 2(2)

佐世保

◆ 7/20	14:00	原潜コロンビア(L) 入港
◇ 同日	14:20	原潜コロンビア(L) 出港
◆ 7/23	09:55	原潜コロンビア(L) 入港
◇ 同日	10:12	原潜コロンビア(L) 出港

佐世保当期計(うち原潜): 2(2)

初代ビーチ(沖縄・那覇町) なし

◆ 7/16	10:21	原潜シカゴ(L) 入港
◇ 7/17	15:56	原潜シカゴ(L) 出港
◆ 7/23	08:50	原潜パッファロ(L) 入港
◇ 7/24	10:01	原潜パッファロ(L) 出港
◆ 8/1	17:10	原潜パッファロ(L) 入港
◇ 同日	17:26	原潜パッファロ(L) 出港

初代ビーチ当期計(うち原潜): 3(3)

●2001.1.1から8.10までの各地の原子力艦入港数()内は原潜

横須賀	8(8)
佐世保	12(12)
初代ビーチ	10(10)
合計	30(30)

万6千票も反基地派が多いことを思うと、革新側で一本化できなかったことが悔やまれる。選挙結果は、当選・西銘順志郎(自民公認)265,821票、照屋寛徳(無所属)245,375票、嘉陽宗儀(共産公認)46,401票。私も地元の宜野湾市で参議院選挙の取り組みをした。宜野湾市では照屋さんが保守候補を約2千票上回った。

今回の参議院選挙比例区に前沖縄県知事の大田昌秀さんが社民党から立候補し、全国から40万507票を得票して当選した。沖縄県内からは断然トップの15万8888票を得票した。米国通の大田前知事が、参議院で小泉首相や各大臣を相手に沖縄の基地問題で厳しく追及していくことが今後の楽しみだ。 ◆8月8日記

かつて『鳥たちが村を救った』、 そして今、ジュゴンを守るために

現在、沖縄本島東海岸における米軍基地普天間飛行場移設問題は、国際世論を無視し政治的なスケジュールでどんどんすすめられようとしています。また、泡瀬干潟の埋め立て問題も無駄な公共事業はいらないという民意を無視して強引にすすめられようとしています。

人間の権力と欲望の前に、今や沖縄の自然生態系は風前の灯のように見えます。しかし、かつて沖縄にはノグチゲラの棲む生態系を守ることにより、人々の暮らしを守ったという輝かしい事実がありました。講師の比嘉さんは、今年4月に各種資料と証言によって発掘したこの歴史をつづった「鳥たちが村を救った」を刊行しています。その歴史に光を与えることによって、将来への展望を見いだしたいと考え、今集会を企画しました。

昨年5月に始まった、私たちジュゴン保護支援基金の活動は当初の目標である100万円の基金獲得をほぼ達成しようとしています。基金は昨年の沖縄サミットでのアピール用ポスターの作成やIUCNアンマン大会への現地代表派遣経費支援などに有用に活用されてきました。今回の集会から今後の活動の展望を見いだすためにも多くの方の参加を期待しています。



日時：8月25日（土）

18：30～

場所：かながわ県民センター

301号室（横浜西口徒歩3分）

講演：比嘉康文さん

（元沖縄タイムス記者）

浦島悦子さん

（ジュゴン保護基金委員会）

資料代：800円

協力企画

講演と鼎談／

かつて「鳥たちが村を救った」いま、沖縄の自然と人々の暮らしを守るためには.....

講師：元沖縄タイムス記者 比嘉康文

ジュゴン保護基金委員会事務局次長 浦島悦子

北限のジュゴンを見守る会運営委員 竹下信雄

日時：2001年8月24日（金）18時半～21時

場所：環境パートナーシップオフィス エポ会議室 コスモス青山ガーデンフロアB2

主催：北限のジュゴンを見守る会（問い合わせ先TEL045-771-3658・鈴木）

主催 ジュゴン保護支援基金・神奈川

（代表・佐藤治 TEL0468-53-7081）

